

生産性向上等支援補助金（LED 照明器具導入支援） よくある質問

1 補助対象者について

質 問	考 え 方
1 墨田区外に本社があり、墨田区内に事業所がある。 区内事業所を LED にする場合、補助申請は可能か。	申請できません。 補助対象者の要件は 法人は本店登記地及び事業の実態が墨田区内にある。 個人事業者は事業所所在地及び事業の実態が墨田区内にある。 こととなります。
2 墨田区に本店、支店がある場合、どちらも補助申請は可能か。	申請できます。 ただし、1 事業者 1 回のみ申請可能となっていますので、本店、支店分を申し込む場合は、まとめて申請してください。
3 工場が 2 か所あるが両方申請可能か。	本店登記地が墨田区にあり、墨田区内にある工場であれば申請できます。 ただし 1 事業者 1 回のみ申請可能となっていますので、本店、支店分を申し込む場合は、まとめて申請してください。
4 本店登記は墨田区にないが、事業実態は昔から墨田区にある。申請は可能か。	本店登記地が 1 年以上墨田区にないと申請できません。
5 病院は対象になるか。	補助対象者は、中小企業基本法に定める中小企業者（会社及び個人）です。 個人開業医は対象になりますが、医療法人は対象外です。
6 令和 5 年度に事務所の LED 工事について補助金をもらった。 令和 6 年度、工場の LED 工事を予定しているが、申請は可能か。	申請できません。 本事業は、1 事業者 1 回のみ申請可能となっています。

	質 問	考 え 方
7	NPO 法人は対象になるか。	補助対象者は、中小企業基本法に定める中小企業者（会社及び個人）です。 NPO 法人（特定非営利活動法人）は対象外です。 そのほか、社会福祉法人、医療法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、学校法人等も対象外です。 https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.htm#q6
8	常時使用する従業員が20人以下とは	中小企業基本法上の「常時使用する従業員」とは、労働基準法第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」としています。 パート、アルバイト、派遣職員等についても、上記に該当すれば従業員として人数に含めます。 一方、繁忙期等において臨時（期間限定）で雇用する人は人数に含めません。 また、役員や、個人事業主本人も人数に含めません。
9	アルバイトは従業員数に数えるか	数えます。 ただし、繁忙期等において期間限定で雇用する人は含めません。
10	役員は人数に数えるか	役員や、個人事業主本人は人数に含めません。
11	郊外にある工場の従業員も人数に数えるか	数えます。 事業者として常時雇用しているすべての従業員を数えてください。
12	ビルのオーナーが、賃貸部分の蛍光灯を変える場合申請できるか	申請できません。 借りている事業者が申請できます。 ※ 墨田区に本店登記があるなど、その他の要件を備えている場合に限る
13	賃貸物件のビルの2階が空室になった。所有者が申請できるか	申請できません。

2 補助対象経費・補助対象外経費について

	質 問	考 え 方
1	区外にある工場の蛍光灯も対象になるか	対象外です。 墨田区内にある事業所の蛍光灯等が対象になります。
2	指定のLED器具はあるか	指定のものはありません。 現在設置されている器具の「同等品・相当品」の物と交換してください。
3	指定の電気工事店はあるか	指定のものはありません。
4	事務所の一部はすでにLED化しているが、申請可能か	LED照明以外のものをLED照明にするものは申請可能です。 交付申請時に提出いただく平面図と写真で判断できるようにしてください。
5	工場全体をLED化しないと申請できないか	全てをLED化しなくとも申請は可能です。
6	事務所を全体に明るくしたい。照明の増設は可能か	増設は対象外です。 LED照明以外のものをLED照明にする場合に補助対象になります。
7	外看板は対象になるか	外看板は対象外です。 看板のほか、外壁に設置されているものなど、外に存する蛍光灯等は対象外になります。
8	自宅の一部を事業所として使用しており、自宅と事業所のエリアは明確に分かれている。エントランス部分は対象になるか。	事業を行っている屋内空間が対象となります。 自宅と事務所が共用で使用している空間は対象外となります。
9	電気工事を伴うシーリングライトへの交換は対象か	対象になります。 すでに引っ掛けシーリングがついている場合など、電気工事が不要な場合は対象外です。
10	1年以上区内で事業を行っている。3か月前に区内に新たな事業所を設置したが、申請可能か	申請できません。 1年以上常時使用している区内事業所等に設置するLED工事が補助金の対象になります。

	質 問	考 え 方
11	本社が墨田区にある。区外の工場は対象になるか	対象外です。 墨田区内にある事業所の蛍光灯等が対象になります。
12	ビルを所持している。一部を自身が事業で使用しており、一部を貸している。対象外経費はどこか	貸している部分は対象外です。 階段やエントランスなどは、使用している事務所等への動線などを図面等で確認し判断する必要があります。
13	屋外の照明の交換は対象になるか	対象外です。 軒下にある照明も対象外です。 屋内にある照明の交換が対象になります。
14	屋外階段の照明は対象になるか	対象外です。
15	玄関の照明は対象になるか。	玄関の外にある照明は対象外です。
16	コンセント設備等を使用するものとは	テーブルライトのようなものや、充電式のものなど、設置場所以外に移動ができるものは対象外です。 また、シーリングライトやダクトレール照明など、電気工事を伴わないものは対象外です。
17	電球のみ・ランプのみ交換は対象になるか	対象外です。 電球・ランプだけではなく、LED 器具の交換を合わせて行う必要があります。
18	既存の器具をそのまま利用し、配線工事をするものは対象になるか	改造工事やバイパス工事など、器具交換を行わないものは対象外です。
19	1階が事務所、2・3階が賃貸物件、4階が住居の場合、階段などの4階までの共用部分は対象になるか	事務所に至る部分が対象になるので、4階までの共用部分は対象外です。 階段やエントランスなどは、使用している事務所等への動線などを図面等で確認し判断する必要があります。
20	社宅は対象になるか	対象外です。
21	不動産事業者が所持しているマンションの共用部分は対象になるか。	対象外です。

	質 問	考 え 方
22	マンション管理をしているが、共用部分は対象になるか	対象外です。
23	工事が終わってしまった。対象になるか。	先に工事着工してしまった場合、対象外です。
24	増設や新設は対象になるか。	対象外です。

3 申請書類について

	質 問	考 え 方
1	開業届が見当たらない。	営業許可書や、2年間分の確定申告書等で事業実態を確認します。
2	HP の必要書類が印刷できない。	窓口での配布も行っています。
3	納税証明書は eTAX 用の完了届でいいか	都税事務所等で発行する納税証明書の原本をご用意ください。
4	印鑑は認印でも可能か	法人は法人の代表者印、個人事業者は実印を押印してください。
5	履歴事項全部証明書に有効期限はあるか	特にありません。 最新の情報が掲載されていればご利用いただけます。
6	現状の写真について、蛍光灯が連続して3台ある場合、写真は個別に写す必要があるか	3台一緒でも大丈夫です。小さすぎて判別できない場合は個別に撮影してください。
7	写真の撮り方がわからない	①LED 照明以外の照明であることが判別できること。②設置している場所がわかること③交換対象となる照明器具の個数を数えられること。が必要です。 「交換ランプ一覧表」「建物の平面図」「現状写真」を突合しますので、ドアや窓、什器等、目印になるものと一緒に撮影するなどして、設置箇所等がわかるように撮影をお願いします。